

民医連厚生事業協

共済だより

2023年
1月
第177号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652
Eメール:k-taylori@min-iren.gr.jp
(共済だより用)
kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)
ホームページ:<https://min-jigyo.or.jp>



頌
春

いわさきちひろ「鳩とお正月の子ども」(1971年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしております)

主な記事

『われ弱ければ 矢嶋楫子伝』常盤貴子主演

■ 新春エッセイ 「私が映画を撮り続ける理由」／山田 火砂子

2022年度
スポーツ文化企画
のお知らせ

[https://www.
min-jigyo.or.jp](https://www.min-jigyo.or.jp)

■ 新年あいさつ 「仲間とともに歩める共済を」／理事長 柳沢 深志

■ オンラインイベント おうちで楽しむちひろ美術館

■ 伝えたいきたい私の民医連⑭ 福岡・江島 輝彦 (中)

■ 沖縄に連帯して 沖縄はまるで戦争前夜のよう

■ いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ⑩ 若手弁護士の会

■ 縮図からみる世界⑯ あらが 抗おう。そして、生き抜こう／斎藤 貴男



携帯電話でご応募の方
はこちからどうぞ
応募先のメールアドレスが読みとれます



他国のミサイル発射基地などを攻撃する「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と呼び、武力攻撃を防ぐための「必要最小限度の自衛措置」として新たな国家安全保障戦略に明記することを政府は明らかにしました（本稿が読まれる年始にはその概要もはつきりしていると思われます）。岸田首相はすでにこの敵基地攻撃能力の保有を前提として、防衛費をGDP比2%にすると明言しています。

1. 「先制攻撃ではない」

政府は、敵基地攻撃能力の行使は憲法と国際法の範囲内で、「先制攻撃は許されないとの考えに一切変更はない」と強調します。相手国が日本に向けたミサイル攻撃に「着手すれば、その時点で「武力攻撃が発生した」とみなします。だからそのまま「着手」を察知して日本がミサイル攻撃することは「自衛」だ、と説明するのです。この理屈自体は、国際法上成り立ちうる考え方です。しかし問題はその次です。

まだ一発もミサイルが発射されていない段階で日本が相手国にミサイル発射をし、基地を攻撃・破壊したという外形は明らかに先制攻撃です。ロシアのウクライナ侵攻と同様、国

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

⑩ 憲法を無視した防衛戦略の大転換 ～敵基地攻撃能力の保有～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



連憲章に反した侵略ですから国際社会からの猛烈な批判・非難は避けられません。国際社会からの信用を取り付けるためには、日本は「相手国が日本に向けたミサイル発射に着手した」ことを証拠をあげて証明に成功せねばなりません。それは現実問題として不可能に近く、相手国に「日本から攻撃されたから反撃する」という戦争の大義名分を与えてしまうことにもなり、結局自ら戦争を起こしてしまうことは変わりありません。どんなに「自衛だ」と叫んでも、国際社会からの賛同は得られない「先制攻撃とほぼ変わらない」とことだといわざるを得ません。

2. 「専守防衛の方針は堅持」

政府は、敵基地攻撃能力を保有しても専守防衛の方針は変わらないと説明します。しかし、「敵基地攻撃能力の保有」は専守防衛の大転換にほかなりません。先制攻撃が許されないことは国連憲章が定める基本ルールですが、「先制攻撃をしない」「専守防衛」ではありません。日本国憲法は前文で、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と宣言し、憲法9条で戦争放

棄をうたいます。この憲法の理念から、「攻撃ははね返すけれども、守ることに徹し、相手に致命傷を負わせて屈服させることはしない」という防衛の方向性が浮かび上がり、「戦争に勝てる力（相手国にとつて脅威を与える力）を持たないことで、日本を攻撃する口実を与えない」という防衛戦略すなわち専守防衛が誕生したのです。したがって、専守防衛は「相手国に日本は脅威ではないよと思わせる」戦略なので、相手が脅威に思うような兵器を持つてはいけないので、「敵基地攻撃能力の保有」は、まさに相手国をミサイルで威嚇することですから、専守防衛の方針がこっぱみじんになるということはもうお分かりでしょう。

3. 9条が死文化される前に

与党や一部の政党は、憲法9条を無視して「力には力で対抗するしかないので」とばかりに好戦的な国への転換を図っています。そこでは「戦争のきつかけを外交努力によつて全力で摘む」という政治家の一番大事な使命は忘れ去られています。過剰な不安に流されずに、国民にとって最大の脅威は憲法を無視する政治家だ、と声をあげましょ。

シリーズ

縮図からみる世界【56】

斎藤 貴男



抗おう。そして、生き抜こう

また新しい年がやって来た。前を向いて生きていくことと、過去を「何もなかつたこと」にしてしまうことは違う。だから改めて振り返っておきたい。昨2022年は例年以上に大きな出来事が相次いだ年だった。

2月にロシア軍がウクライナに侵攻して戦争が始まった。かねて予測されていた通りの、新しい帝国主義の時代に突入したのだろうか。中国では習近平国家主席の権力がいや増す一方で、台湾有事の危機が高まっているとの報道が専らだ。

そんな中国脅威論と連動する形で、軍事面におけるより一層の日米一体化、否、日本の米国への隸属化が加速していく。「経済安全保障」の名目で、戦争に備えた国民総動員体制の構築も進んだ。『マイナンバー』を軸とするデジタル監視社会への道行きは、その一環としても位置付けられている。

他方、コロナ禍で強行された前年の東京五輪招致熱は衰えず、これに強く反発する国民世論が醸成されるでもない。

一時代を築いた人々が大勢亡くなつた。石原

慎太郎、藤子不二雄A、さいとうたかおを、出井伸之、オリビア・ニュートン・ジョン、稻盛和夫、ミハイル・ゴルバチョフ、エリザベス女王、仲本工事、アントニオ猪木、村田兆治…。安倍晋三元首相の死はとりわけ衝撃的だった。靈感商法で知られる統一教会に人生を狂わせられた男が、その広告塔にもなつていた安倍氏に凶弾を浴びせた。事件を機に露わになりつつある同教団と安倍派（旧岸信介派）、引いては自民党全体との深すぎる関係は、戦後保守政治の正統性を疑わせて余りある。にもかかわらず元首相は『国葬』の名の下に送られ（正確には行政権のみによって決定された『国葬儀』でしかないのだが）、市民社会は真つ二つに分断されるに至つた。

もつとも本稿執筆の時点（12月中旬）における日本社会は、なんとなく穏やかな空気を湛えているかのように見える。テレビや新聞が連日連夜、サッカーW杯の話題ばかりで埋め尽くさせているせいか。

——たとえば以上のような現実の数々が、今年2023年にはますます複雑に絡み合い、深刻さの度合いを増していくに違いない。耐えよう。抗おう。そして、生き抜こう。

斎藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『『マイナンバー』が日本を壊す』など。

